

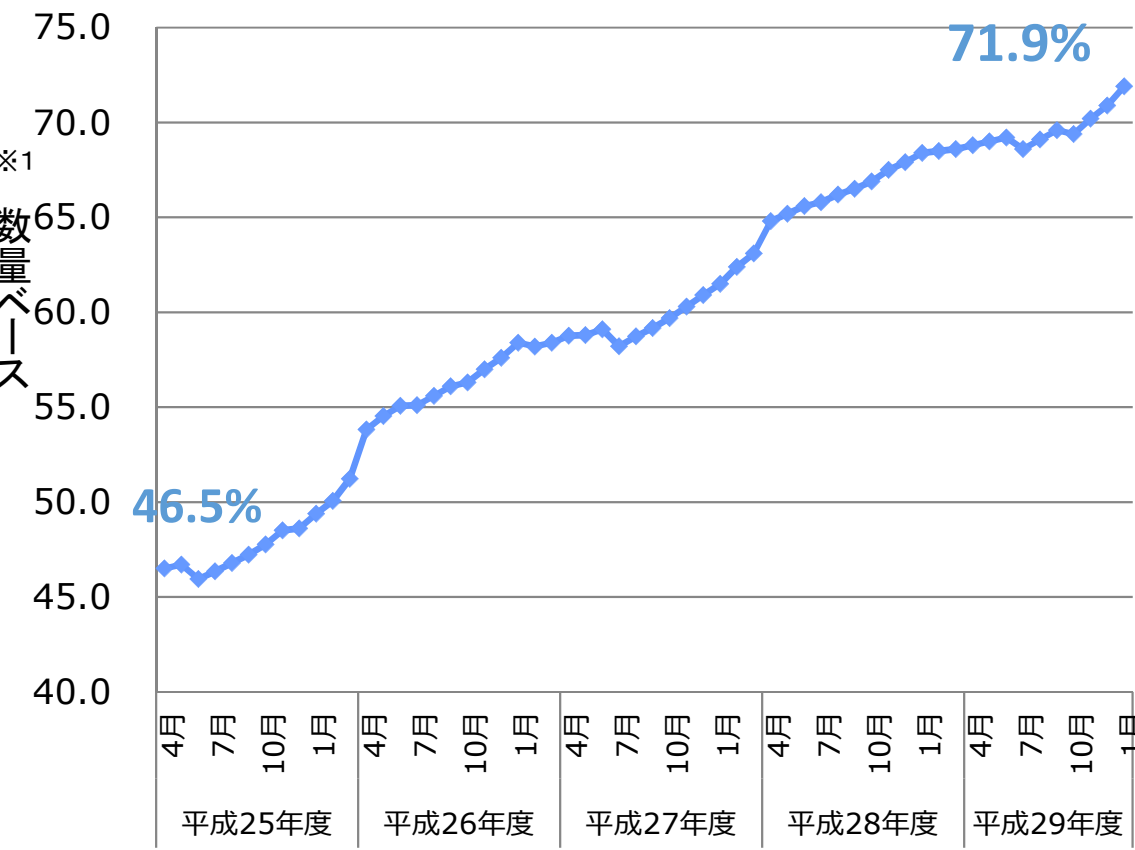
I. (1) 医薬分業とかかりつけ薬剤師・薬局について

後発医薬品使用割合の推移と薬剤師の関わり

- 薬局における後発医薬品の調剤の割合は増加している。
- 処方医が後発医薬品への変更を不可としていない又は一般名処方の処方箋に基づいて調剤した場合、先発医薬品から後発医薬品に変更したことがある患者に対して、そのきっかけを尋ねた結果、「薬剤師からの説明」が7割と最も多い。

➤ 薬局における後発医薬品の数量シェア

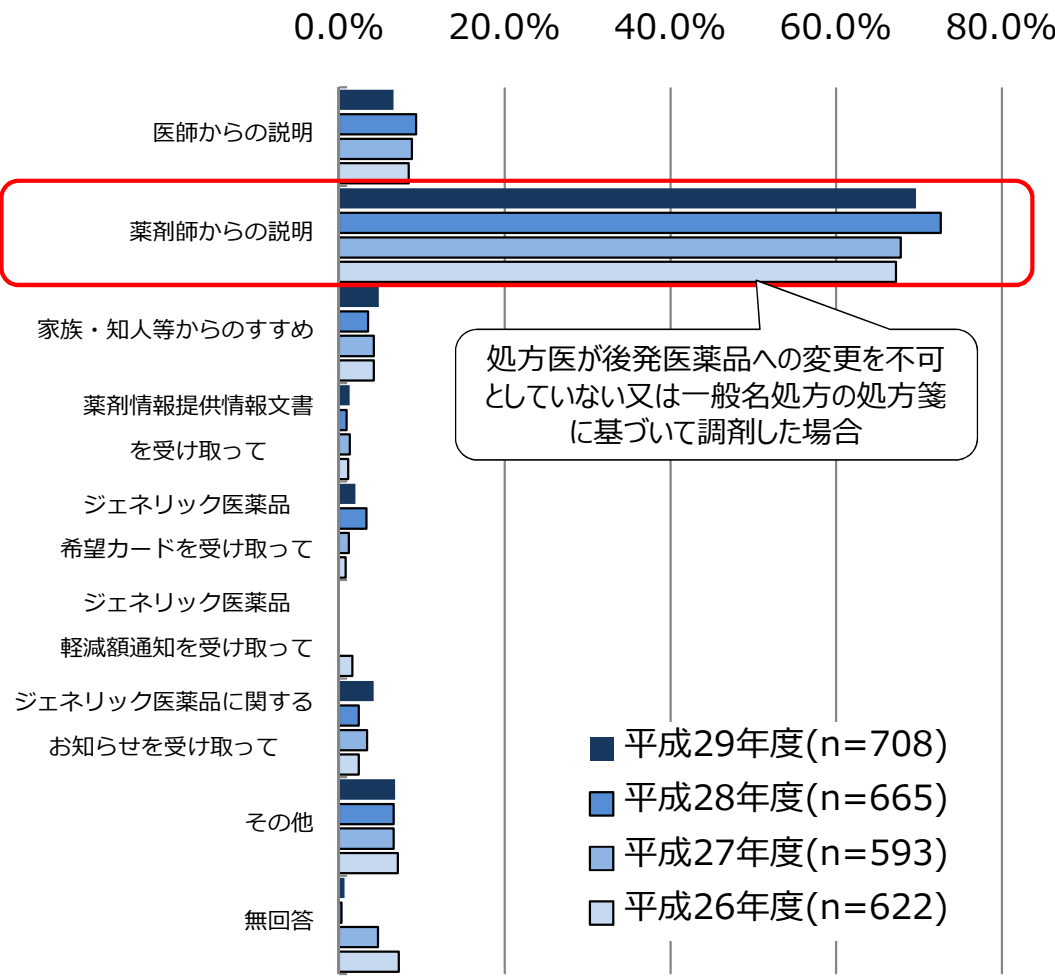
後発医薬品の数量割合（新指標※2）



※1：「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
※2：「新指標」=〔後発医薬品の数量〕/〔（後発医薬品のある先発医薬品の数量）+（後発医薬品の数量）〕
（「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」で定められた目標に用いた指標）。

〔出典〕「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」

➤ 先発医薬品から後発医薬品に変更したきっかけ



処方医が後発医薬品への変更を不可としていない又は一般名処方の処方箋に基づいて調剤した場合

■ 平成29年度(n=708)
■ 平成28年度(n=665)
■ 平成27年度(n=593)
■ 平成26年度(n=622)

出典) 診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(後発調査)：H29年度は速報値